

事業 プロセス	環境配慮 方針/措置	基本計画段階	設計段階	工事段階	供用段階	留意事項
環境配慮方針02：沢筋や河川、地下水への負荷発生量の抑制						
事業 内容	/措置	<ul style="list-style-type: none"> ・生活雑排水は下水道整備を行い適正に処理する。 ・雨水は地下浸透により還元する。 	<p>【下水道整備による対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展望台など山頂施設には下水インフラを新設し、生活雑排水を下水本管に直放流することで、水環境への負荷を抑制している。 <p>【雨水などの表流水対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中腹駐車場には透水性舗装、その他エリアには浸透樹等を採用して還元するとともに、その他雨水（表流水等）が流入する雨水マスを設け、それらは全て既設排水施設に排水することで、水環境への汚染物質などの流入を回避している。 		<ul style="list-style-type: none"> ・【雑排水の適正処理】雑排水は、雨水・排水経路に流入しないよう、清掃・イベント時において特に留意し、適正に処理する。 ・【廃棄物、車両、その他可動施設の保管の監視】廃棄物、車両、その他可動施設の保管においては、汚染物質の発生・流入がないか定期的に監視し、正常な状態を維持する。 	